

令和6年度 盛岡市出資等法人 経営評価シート

1 法人の概要

法人名	公益財団法人盛岡市文化振興事業団		所管課	文化国際課
所在地	〒 020 - 0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス5階			
電話番号	(019) 621 - 5100		設立年月日	平成9年10月15日
代表者	理事長 三浦 宏 ☐ 常勤 ☒ 非常勤		☐ 市OB ☐ 市現職 ☒ その他	
設立目的	盛岡市における文化の振興を図ることにより、市民の心豊かな生活の実現に資することを目的とする。			
主要事業	① 音楽、舞踊、演劇、美術その他の芸術文化に関する鑑賞事業 ② 文化、歴史及び社会教育に関する教育普及事業 ③ 市民が行う文化活動の育成及び支援に関する事業 ④ 文化、教育等に関する調査研究、情報の収集及び提供事業 ⑤ 歴史、芸術、民俗等に関する資料収集、調査研究、保管、展示等の事業 ⑥ 生涯学習、社会教育の推進及び活動の支援に関する事業 ⑦ 文化及び社会教育関係施設等の管理運営事業 ⑧ その他事業団の目的を達成するために必要な事業			

具体的な取組目標

成果指標名		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	自主事業経費 (文化会館)	千円	計画	84,816	66,565	70,544
			実績	64,351	56,149	58,072
②	指定管理施設の利用料金	千円	計画	70,522	70,522	70,522
			実績	45,784	57,877	67,749
③	施設管理費	千円	計画	691,413	691,413	691,413
			実績	572,868	631,466	648,574
④			計画			
			実績			

※ 1 中長期計画等を策定している場合、計画に盛込まれている目標等を記載してください。

2 中長期計画等を策定していない法人で、毎年度の目標等を設定している場合は、その目標等を記載してください。

3 毎年度の目標等を設定していない場合は、法人の活動が具体的に数値として表れるものを記載してください。

2 法人の経営内容の詳細

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			9	1

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての評価及び関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状と課題] 盛岡市総合計画や盛岡市教育振興基本計画、盛岡市芸術文化推進計画などと整合性を図りながら、当事業団の目的である「盛岡市における文化及び歴史並びに教育の振興を図り、あわせて市民の自主的な地域文化活動の支援に努め、もって市民の心豊かな生活の実現に寄与する」に基づき適切に事業企画・管理運営を行っている。
	[方 策] 引き続き設立目的に沿った適切な事業の実施に努めていく。
所管課	[評価及び関与のあり方] 市の総合計画等の方針に沿った事業運営を行い、市民に対する芸術文化の振興という重要な公益事業を実施している。引き続き事業計画及び事業報告の評価を行い、随時必要な助言及び指導に努める。

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。		○
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。		○
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。		○
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。		○
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			13	5

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状と課題] 年次事業計画は作成し、自己評価等により次年度以降の事業計画に活かしている。中長期経営計画については、コロナウイルス感染症の影響による環境の変化が激しく、通常の経営が難しい状況にあったため、作成を見合わせている。盛岡市総合計画及び盛岡市芸術文化推進計画の更新時期が近づいており、計画策定にあたっては、それらを踏まえたものが想定されるが、指定管理施設の利用料金の動向も含み収支見通しをどう捉えるかが課題となる。
	[方 策] コロナウイルス感染症の流行も落ち着き、通常の施設利用に戻りつつあるため、改めて中長期経営計画について検討して行くこととしたい。計画策定にあたっては、盛岡市総合計画及び盛岡市芸術文化推進計画を踏まえて策定していくこととする。
所管課	[評価及び関与のあり方] 盛岡市総合計画及び盛岡市芸術文化推進計画の方針を共有し、中長期経営計画や年次事業計画に適切に反映されるよう助言や指導を行っていく。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。		○
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。		○
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用（職員として採用、指導や助言を受ける、など）している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。		○
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会（取締役会、株主総会）の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的（必要があれば随時）に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			21	3

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状と課題] 文化会館・公民館では、利用団体懇談会の開催やアンケートを取るなど、広く意見等を聴取している。人材育成については、他団体が主催する研修会等に参加しスキルアップを図っているが人材育成に割り当てできる予算に限りがあるため、参加人数の制限や無料のものを中心に参加するなど、研修が制限されている。
	[方 策] 研修等の情報を幅広く集め、有益な研修等に参加しスキルアップを図る。
所管課	[評価及び関与のあり方] 経営状況の変化に応じた柔軟な組織運営を行えるよう、他都市の事例紹介など、助言や指導に努めるほか、研修等の情報共有を図り、職員のノウハウの向上に努める。

(4) 財務状況

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市からの補助金の交付はない。または市に対する収入依存度は改善の傾向にある。		○
		令和4年度決算において単年度黒字である。		○
		令和5決算において単年度黒字である。		○
		令和5決算において減価償却前黒字である。		○
	5	累積欠損金がない。	○	
	6	累積欠損金があるが、対自己資本比率は50%未満である。 ※この設問は、前の問で「いいえ」と答えた場合のみ回答してください。		
	7	累積欠損金があるが、対自己資本比率は50%～100%である。 ※この設問は、前の問で「いいえ」と答えた場合のみ回答してください。		
合計			4	4

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状と課題] 特に令和3年度から、光熱水費、燃料費の高騰に加え、消耗品や再委託経費の人件費等も値上がり傾向にあるほか、施設の老朽化に伴う修繕が経営を圧迫している。このため、令和3年度から令和5年度までの3か年連続で赤字となっている。市民文化ホールにおいては、地域冷暖房システムの終了に伴い、燃料費に当たる負担金の増額が予定されており、対応を検討する必要がある。
	[方 策] 光熱水費等の節減に努めるとともに、施設管理における燃料費や電気料の高騰、修繕の必要性について、所管課と綿密に情報共有しながら対応し、資金の確保に努めたい。
所管課	[評価及び関与のあり方] 令和6年度からの指定管理者の再指定に伴い、物価高騰に合わせて指定管理料を見直したほか、市以外の機関等による補助金や助成金の獲得のため情報提供を行い、指定管理者の負担の軽減に努めている。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。		○
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状と課題] 指標を定め目標を設定し、毎年度自己評価をし結果を次年度以降の業務に活かしている。目標の設定については、社会情勢の変化等に対応しながら目標値を設定している状況にある。また、公益法人法の改正にも適切に対応することとしている。
	[方 策] 社会情勢の変化や公益法人法の改正など、情報収集に努め適切に対応することとする。
所管課	[評価及び関与のあり方] モニタリングによる状況把握のほか、適時ヒアリングを実施するなど事業団の活動状況の把握に努め、成果指標の改善に向けた助言や指導を行っていく。

(6) 経営内容に関するその他の特記事項

出資法人
令和3年度以降、電気料金が高騰し、施設の利用料金収入、特に文化会館の利用料金収入では、電気料金や燃料費を充足することができず、施設の利用が増えれば増えるほど赤字が膨らむ原因となっている。 施設利用料金収入について、条例に定める使用料と同額で利用料金制を採択しているが引き上げがしばらく行われておらず、施設管理費用の増加に対応できていない。条例に定める使用料の額が引き上げられれば、利用料金も引き上げることが可能となり、利用料金増とともに赤字額の縮減につながるものと考えます。

3 市による総合評価

公益財団法人盛岡市文化振興事業団は、市の芸術文化の振興を目的として設立された外郭団体であり、市の文化施設の指定管理を担っていることから、市の施策の実現にあたり欠かせない団体である。 新型コロナウイルス感染症の影響や、経済情勢の変化等により、厳しい経営状況が続いているものの、中長期経営計画の策定と、各事業のコスト分析を事業計画へ反映させる仕組みの構築に向けて事業団と情報共有し、助言及び指導を行うことで経営改善に努めていく。
--